

自転車条例に係る協議研究会(第2回)(議事要旨)

H28.10.4(火)10:00~11:45

県庁 12 階大会議室

- * 冒頭で、前回議事録の確認、HPへの掲載の承認を受けた。
- * 県から、県政モニター調査結果や前回の委員発言による論点について説明し、意見を求めた。

- ・ 最初に、前回会議で意見を伺えなかった委員に、自転車の交通安全全般について意見を伺いたい。

- ・ PTAでは、自転車総合安全補償制度を設けており、毎年加入募集をしている。事故はあってはならないものであり、小中学校でのルールの啓発がまだ十分ではないが、香川県は自転車の保有率も高いとのことなので、保護者への周知を図るなど、自転車事故が減るように取り組んでまいりたい。

- ・ 続いて、自転車条例の論点に関して、各委員からの意見をお聞きしたい。
自転車条例を研究する場合、条例全体に関わる総論的な論点のほかに、①ルール、マナー、点検整備等の「交通事故防止のための順守事項」、②ヘルメットなど、被害者となった場合の「被害軽減策」、③自転車損害賠償責任保険など、加害者となった場合の「被害者救済策」、それぞれ議論すべきであるが、本日は、総論と①に絞って議論したいがよろしいか。(一同了承)

- ・ 9月30日に県下一斉反射材着用キャンペーンを行った。17時半の夕暮れ時だったが、自転車の無灯火が多かった。県警も指導していたが、自動車も点灯していないのが多かった。ライト点灯のPRが大事ではないか。また、次回の論点ではあるが、自転車事故で多額の賠償金を支払うとなると家庭の崩壊にもつながりかねない。自転車保険は大切であると痛切に感じている。

- ・ まず総論だが、全体的に規制をするのではなく、利便性に即したものをお願いしたい。
ルール・マナーについては、ルールは道交法で定められており特記事項だけで十分であり、条例では、それよりも県民アンケートで指摘されているようなマナーに重点を置いて考えるべきではないか。スピードの出し過ぎ、画面を見ながらのスマホなど特別に危険なものや、並進、タバコなど迷惑なものをピックアップするのが良い。
点検整備については、ブレーキ、前照灯、反射板の3つは徹底した方がよい。具体的な対象として、学校で重点的に指導を行えば効率的でよい。一般県民については規制が難しいが、条例で一定の義務付けをしていれば普及啓発がしやすいのではないか。
無灯火については、警察による地道な指導等を行っていかれば効果が出てくると思う。

- ・ 私は郊外から来ているが、都市部と郊外は状況が違う。利用形態、種別、年齢もさることながら、地域性も考えないといけない。香川県としてのローカルルールというものも考えてみ

てはどうか。

実効性の担保という点では、小中高、特に義務教育の中での徹底が望ましい。

- ・ まず総論に関して、基本精神というか基本理念を明確に打ち出してはどうか。その内容は、一つは、歩行者・自転車・自動車が「お互いの立場を思いやりながら道路を共有」すること。もう一つは、前回、オランダやデンマークは自転車分担率が高いにも関わらず事故が少ないというデータがあった。道路情勢も違うが、「文化の醸成」により意識が高まったという点もあるのではないか。エコの時代でもあるし、基本理念にこういったところも含めてはどうか。

ルールについては、例えば、左側通行を守らない理由では、車道を通ると後ろから追突されるのではないかという危険性を感じているからではないか。自転車だけではなく、自動車への啓発も必要だと思う。先日も、自転車に自動車が追突するという事故があったように思う。

また、点検整備については、車道を走ることを考え、尾灯をつけることを推進すれば、より安全ではないだろうか。

- ・ 商店街では、人通りの多い時は自転車の乗り入れ禁止、手押しなどの規制が必要かもしれないが、場所によって様々で一概に規制は難しい。丸亀町では、1日中警備員が必要だが、他の商店街ではやっていない。

ルールやマナーについては、小さいときから、守ることを叩き込むのがよい。

- ・ まず、総論だが、確かに一括りの規制は難しいが、理念も掲げてほしい。全体としてバランスが取れたものを考えて作っていききたい。他県の例も参考に、考え方をまとめていききたい。また、ルールやマナーについて、例えば左側通行と言っても、歩道ならどちらでも通れる一方、青色の自転車通行部分は左側通行となり、道路によって違っているため、中央通りから菊池寛通りへ曲がるとどこを通るのが正しいのかわからなくなることがある。

- ・ 条例は、罰するためのものではなく、指導するためのものと考えている。そのためには、「～しなければならぬ」とやるべきことを断定的に規定した方がよい。

点検整備についても、「点検整備しなければならぬ」と書いてほしい。自転車には、JIS規格に沿った安全基準があり、これを満たすように作られる。一方で自転車安全整備士という資格があり、整備士が点検整備したものにはTSマークを貼ることができる。点検料が必要ではあるが、賠償保険も付帯していて、よい制度である。この制度では賠償は最高5,000万円までであるため、上乗せ保険的に、損保各社の自転車保険があると考えていただきたい。被害者だけでなく、加害者も救済する意味がある。

- ・ 道交法が規制している中で、なぜ条例で定めるのかという問題がある。自動車は全国一律に規制するのがよいと思われるが、自転車は移動の範囲がほぼ県内に収まることから、各地域の実情を反映しながら条例で定めていくのが、自治というか、民主主義につながるの

だと思う。よって、提言をまとめるに当たり、香川県の実情とは何か、それを調べ、他県の範となるような香川らしい条例ができるような提言をしたい。

また、香川県ではレンタルサイクルが普及しており、これとの関係も意識しないとイケない。

- ・ 総論として、制定後の担保が大事だと思う。条例で規制しただけでは守られない。各自治体が力を入れて取り組むことが担保となるのではないか。
交通安全子ども自転車大会が開催されているが、これは法規と実技の厳しい試験を行う大会である。子どもは非常に熱心に取り組んでおり、こういった講習会を多く持つことによって、守ってもらえるようになっていくのではないか。また、自動車では法令講習会も開催されているが、出席者は毎年同じ、それも高齢者である。いずれにせよ、(自転車についても)こうした会に出席しないような方に、いかに守ってもらえるかの対策が必要だ。
- ・ 条例全体という点では、利便性とのバランスを考えると一括りの規制は困難であるから、他県の条例の実態や制定経緯等も参考にしてみようか。例えば、愛媛県でのヘルメットの実態調査など、事務局から次回報告があるようだが、他県の状況を見れば、現実的な側面を見ることができるのではないか。
保険については、何より大切なのは、被害者救済、賠償資力の確保であり、絶対必要なものであると思うので、加入者となる方が知識を持ってよく考えてもらいたい。ひとくちに保険といっても、選択肢は色々あり、そのメニューの中から、各種損害保険の特約のほか、例えば学校で用意しているものとか、兵庫県にあるような自治体で用意しているものなど、各自が何らかの形で付保していることが望ましい。
ルールやマナーについては、広報・啓発が一番大事だと思っているので、損保協会としては、これからも率先して行っていきたい。
- ・ 実効性の確保の点だが、県教委の事業で、自転車免許制度を高等学校ではすべての学校で事故を減らすための対策として、新たに今年度から始めた。テキストを使って勉強した上で、確認テストをし、その後、免許証を発行している。条例を定める場合、これとの関係がどうか。この制度は、ルール・マナーを守らせるといった点の担保になるものと考えている。先ほどの話にあった講習会等に来ない方への対策は必要なのだろうと思う。条例として決まれば、もちろん学校でもしっかりやっていくが、県全体としての問題である。
- ・ 高校での取り組み以外のことを言うと、中学から交通教室を開催している。また、レインコートを持参しないと自転車通学の許可を与えないという事業を行っている。各学校で交通委員を置き、雨天時には指導を行うなどしている。自転車の整備点検の指導も行っている。
- ・ 交通安全教室での啓発は大変いいことだと思うが、小学校からと言わず、もっと低い年代から取り組んでほしいと思う。大きくなっても意識が働くと思うし、実効性という点でも、ルール順守のためには、講習会の徹底を図るのがよい。
また、他県で条例が作られているが、香川独自の問題もあると思う。行政や県民全体で一

生懸命取り組んでいく必要がある。

- ・ 皆さんの意見を聞き、年齢や種類のほか地域性もあると。そうなるのかなり細かくなるが、一定の括りは必要である。こういった問題は、提言のときに言う必要がある。
理念、基本精神というところは、確かにそうである。香川県は自転車が多いから、「自転車文化」を理念に入れていくというのもあるだろう。
広報や周知をしっかりとやるというのは実効性につながる。どういう規制になるのか、周知の期間を十分取るのがよいのではないか。交通安全のための条例であるから、県民の方に周知徹底を図る必要がある。
本日の会議では、総論と、各論のルール・マナー、点検整備について議論した。保険とヘルメットの論点は、次回の議論としたい。ほかに言い足りないという方は。
- ・ 実効性の確保という点について、通勤通学の自転車について、その管理者に対し、条例順守を指導する資格を与えれば管理しやすい、徹底しやすいのではないか。
- ・ レンタルサイクルの話があったが、県外からの観光客の自転車利用のことも提言に盛り込むかどうかという点もある。また、放置自転車についても考えたい。市町によってはヘルメットの助成をしているが、そのことについても情報としてほしい。
- ・ 実効性という点で、2点述べたい。
1点目は、条例施行後は、予算も必要になると思われる。私なりに勉強したが、財政措置について触れている県とそうでない県とあったように思う。条例に財政的な話も盛り込めればよい。
2点目は、重層的でたたみかけるいろんな仕掛けというか、別途協議会を設置するとか、市町、県警、各種団体、例えばバス協会や老人会などを使っての事業も有効ではないか。
- ・ 次回は11月2日、皆様のご都合から、午後6時頃までの会議となるが、4時スタートとしたい。また、各委員からの提出資料がある場合は、事前に提出していただきたい。(一同了承)

「以上」